



第207回中央委員会にて2023年春季闘争方針を決定!!

**闘争日程**  
2月28日(火) 第1回統一交渉日  
3月7日(火) 第2回統一交渉日

**回答指定日**  
3月15日(水) Aブロック単組  
16日(木) BCブロック中戦単組  
17日(金) BCブロック単組

# 2023年春季闘争

全電線に結集する組合員の皆さん、おはようございます。

本日(2月21日)は、全電線  
統一要求提出日です。



# JEUU 2023年春季闘争の取り組み

「生活の安心・安定をめざす」ための『総合生活改善闘争』との位置づけのもと取り組みます。

## ●雇用の維持・確保

○雇用の維持・確保を、最優先すべき最大の課題と位置づけ、雇用の安定に向けて、継続的な取り組みを推進する。

## ●賃金

○「定期昇給をはじめとする賃金構造維持分の確保」を図ったうえで、6,000円以上の賃金引き上げ(ベースアップ)に取り組む。

○初任給については、人材の確保・定着の観点から、177,000円以上をめざし、計画的に引き上げに取り組む。

## ●年間一時金

○「生活保障部分(固定部分)」と「成果反映部分(変動部分)」を併せて5ヵ月中心とする。

なお、産別ミニマム基準は「平均原資年間4ヵ月」とする。

## ●退職金

○現行水準が低位にある単組は、格差の実態を踏まえ、単組の主体的判断のもと、格差の是正に取り組む。

## ●労働諸条件および働く環境の改善

○ワークライフバランスの実現

○組合員と雇用形態の異なる労働者の対応

○60歳以降の労働環境

○男女共同参画の推進

単組の主体的判断のもと、春季闘争期間中も含め通年で取り組む。

## ●生活環境の改善と産業政策の実現

○連合・JCMへの展開や電線経連・電線工業会、各省庁、協力議員などへの申し入れや意見交換を行いながら幅広い取り組みを推進する。

○「人権デュー・ディリジェンス」については、労使委員会等の設置に向けて、通年で取り組む。

各単組は、上記内容に基づき、要求を提出します。

## 全電線 政策協定締結議員からのメッセージ

衆議院議員 浅野さとし〔国民民主党〕

物価高とたたかう春闘。  
賃上げと柔軟な働き方の導入が、皆様の未来  
の安心と幸せ、そしてやりがいある仕事に  
つなげられます。共に、頑張りましょう!!

